

委託業務処理要領

第1 委託事業名

「北の住まいるタウン」に係る普及啓発業務

第2 業務目的

道では、本道において急速に進展する人口減少・少子高齢化社会を見据え、北海道の優位性を活かし、地域特性に応じて、誰もが心豊かに住み続けることができ、安全・安心で暮らしやすく、資源・エネルギー循環が進んだ効率的なまち「北の住まいるタウン」を推進している。

本業務は、道内市町村の「北の住まいるタウン」推進のため、フォーラム、セミナー、事例見学ツアー等を開催し、普及啓発及びまちづくり人材育成を目的とする。

第3 委託期間

契約締結日の翌日から令和7年（2025年）3月28日（金）まで

第4 業務委託内容

「北の住まいるタウン」推進のため、以下の業務を行う。

① 計画準備

本業務を円滑に遂行するため、業務全体の進め方や、事例見学ツアー、まちづくりセミナー及びまちづくり交流会の詳細検討、調整を行う。

② 事例見学ツアーの開催に係る企画運営業務

参考となる先進的取組を行っている市町村等担当者から概要、効果、留意点などの説明を受け、現地で施設見学を行う。参加者は市町村職員等を対象に30名程度を想定。

開催に係る企画立案、調整、参加者募集（A4チラシ作成）、配付資料作成、アンケートの作成及び取りまとめ、意見交換用のファシリテーター派遣（受託者社員、外部専門家は問わない）、司会進行、当日の運営及びHP公開用の記録動画の撮影を行う。参加者が施設を見学する際の移動は大型貸切バスによることとし、その賃借料は当業務に含む。また開催地でのツアー実施に係る事務的経費は当事業に含む。道内市町村で1回の開催。

③ まちづくりセミナーの開催に係る企画運営業務

まちづくり実務者（2名を想定）による講演会をオンライン（WEBセミナー）で開催する。参加者は市町村職員等を対象に70名程度を想定。

開催に係る企画立案、講演者の選定及び調整、参加者募集（A4チラシ作成）、配付資料作成、アンケートの作成及び取りまとめ、司会進行、当日の運営及びHP公開用の記録動画の撮影を行う。オンライン開催に係る事務的経費、謝金等は当業務に含む。

④ まちづくり交流会の開催に係る企画運営業務

自治体が抱える課題・施策テーマを設定し、情報提供や課題を解決する具体的ノウハウを提供する場として、自治体の担当者や有識者による講義（2名を想定）や参加者同士による課題共有や解決に向けた情報交換を行う交流会をオンライン（WEBセミナー）で開催する。参加者は市町村職員等を対象に20名程度を想定。

開催に係る企画立案、講演者の選定及び詳細の調整、参加者募集（A4チラシ作成）、配付資料作成、アンケートの作成及び取りまとめ、意見交換用のファシリテーター派遣（受託者社員、外部専門家は問わない）、司会進行、当日の運営及びHP公開用の記録動画の撮影

を行う。オンライン開催に係る事務的経費、謝金等は当業務に含む。

⑤ メイヤーズフォーラムの開催支援

道内自治体の市町村長や有識者を講師とし、北海道及び一般財団法人北海道建設技術センターの主催、北海道大学大学院工学研究院の共催等により開催する予定。参加者は市町村職員等を対象に400名程度（オンライン含む）を想定。

参加者募集チラシ作成及び当日アンケート作成（内容検討及びデザイン）、会場休憩時上映パワーポイントデータの作成、当日の司会進行を行う（受託者社員、外部専門家は問わない）。

札幌市内でオンライン併用での開催を想定、会場使用料（オンライン開催経費含む）、講師謝金、チラシの印刷（アンケート用紙及びパワーポイント資料の印刷含む）、関係機関へのチラシの送付、記録動画の撮影は主催者が負担。

⑥ 北の住まいるタウンレポート及びパネル等の作成

市町村や道民への普及啓発のため、実施事業に係るレポート、パネルを作成する。

【レポート】

実施する各事業について、結果報告用レポートを作成(A4版)する。原案を作成の上、道と協議し決定する。

【パネル】

道庁1Fロビーにて開催するパネル展やメイヤーズフォーラム等で掲示するパネルを作成(結果報告用レポートの拡大印刷A1版5枚+A0版1枚)する。

なお、作製にあたっては、原案を作成の上、道と協議し決定する。

⑦ 普及啓発動画の編集・作成及びHP（ガイドブックWEB版）更新

北の住まいるタウンの普及啓発のため実施する上記事業に係る、普及啓発動画(YouTube公開用)を編集・作成するとともに、HP公開している北の住まいるタウンガイドブックWEB版を更新し、併せてセキュリティ対策を実施する。

なお、受託者が変更になった際は、ドメインも新受託者に引き渡すこととする。事情により事業が終了になった場合もドメインを当面の間維持することとする。

(1) 普及啓発動画の編集・作成

対象の記録動画をYouTube公開用として、字幕、テロップ、効果音等を加えるなど編集し、5分から10分程度のダイジェスト版と全体版の2種類をそれぞれ作成する。原案作成の上、道と協議し決定する。対象動画は、事例見学ツアー、メイヤーズフォーラム、まちづくりセミナー及びまちづくり交流会。

(2) 過去の事業の普及啓発動画の字幕作成(追加)

令和4年度に実施したまちづくりセミナー・まちづくり交流会、令和5年度に実施したまちづくりセミナー・まちづくり交流会・メイヤーズフォーラムについて、ダイジェスト版・全体版とも字幕を入れる。

(3) HP(ガイドブックWEB版)更新

モデル市町村の取組、先進事例、関連支援制度、検討協議会の議論等を踏まえた新たな視点などを取りまとめ、HP(ガイドブックWEB版)の内容を更新する。

レンタルWEBサーバーを利用。WEBサーバー利用料(容量250G以上)は当業務に含む。

⑧ 報告書作成

調査、検討の結果を取りまとめ、業務報告書を作成する。

⑨ 協議打合せ

初回、中間、成果納品時（中間打合せは適宜3回程度を想定）。委託者と受託者の間において打合せ等を開催したときは、その内容を「打合せ記録簿（別記第1号様式）」により確認するものとする。

第5 業務処理計画書の提出

業務処理責任者は、上記業務の内容に係る行程を記載した業務処理計画書を、契約締結後

速やかに提出すること。

なお、業務の行程に変更があった場合はその都度「業務処理計画書」を提出するものとする。

第6 再委託について

委託業務の一部について、再委託が必要となった場合は「再委託承諾願書（別記第2号様式）」を提出し、あらかじめ承諾を得ること。

第7 業務遂行にあたっての留意事項

1. 本要領に明示されていない事項については、業務処理責任者と業務担当員が協議し、その合意事項に基づき適切に業務を遂行するものとする。
2. 業務実施の途中段階において、必要な資料の提出を求めることがある。

第8 実績報告

委託業務が完了したときは、「実績報告書（別記第3号様式）」を速やかに提出すること。

第9 成果品及び数量

別紙提出成果品一覧のとおり。

※データの所有権及び著作権は道に帰属するものとする。

特記仕様書

「北の住まいるタウン」に係る特記仕様書

- 1 検討協議会の開催支援については、開催時期や内容について現在検討中であるため計上していないが、今後、内容等が決定後に別途協議するものとする。
- 2 「北の住まいるタウン」パネル展（チ・カ・ホ開催）の企画・運営については現在検討中であるため計上していないが、今後、内容等が決定後に別途協議するものとする。
- 3 打合せ協議（中間）については、3 回分を計上している。さらに打合せが必要な場合は別途協議するものとする。

打合せ記録簿

打合せ記録簿		整理番号					
		作成日	令和	年	月	日	作成者
北海道	回覧	業務担当員					
株式会社〇〇	回覧	業務処理責任者	業務担当者				
議題							
開催日							
場所							
出席者	北海道						
	株式会社〇〇						
資料	北海道						
	株式会社〇〇						
議事							
決定事項							
懸案事項							

年 月 日

再委託承諾願

北海道知事 鈴木 直道 様

住所
受託者
氏名

業務名 「北の住まいるタウン」に係る普及啓発業務

業務委託料 円

年 月 日付けで契約した上記の委託業務の一部について、委託契約書第3条ただし書の規定に基づき再委託したいので承諾願います。

記

- 1 再委託者 住所
商号又は
名称
- 2 再委託する業務
の範囲
- 3 再委託する理由
及び必要性
- 4 再委託金額 円

注) 再委託金額の内訳がわかる資料を添付すること。

実績報告書

令和 年 月 日

北海道知事 鈴木 直道 様

住所
受託者
氏名

業務名 「北の住まいるタウン」に係る普及啓発業務

契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

業務委託料 金 円

令和 年 月 日付けで契約した上記の業務について完了したので、報告します。

記

業務完了年月日 令和 年 月 日

成果品 別添のとおり

その他 成果品に附帯する著作権等一切の権利を引き渡します。